

令和7年第1回野辺地町議会

定例会会議録

招集年月日 令和7年2月26日(水)

招集場所 野辺地町議会会議場

開会(開議) 令和7年3月6日(木) 午前9時30分

出席議員(12名)

1番	横浜	睦成	2番	高沢	陽子
3番	木戸	忠勝	4番	村中	玲子
5番	五十嵐	勝弘	6番	戸澤	栄
7番	古林	輝信	8番	中谷	謙一
9番	野坂	充	10番	大湊	敏行
11番	赤垣	義憲	12番	岡山	義廣

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町	長	野村	秀雄						
副町	長	江刺	家夫						
教	育	長	小野	淳美					
総	務	課	長	山田	勇一				
企	画	財	政	課	長	根	一彦		
防	災	管	財	課	長	西	館	峰夫	
産	業	振	興	課	長	上	野	義孝	
町	民	課	長	富	吉	卓	弥		
介	護	・	福	祉	課	長	飯	田	貴子
健	康	づ	く	り	課	長	木	明	修

建設水道課長	五十嵐	洋介
会計管理者	高山	幸人
学校教育課長	飯田	満
兼学校給食共同調理場所長		
学校教育課指導室長	向中野	純子
社会教育・スポーツ課長兼中央公民館長	玉山	順一
兼図書館長兼歴史民俗資料館長		
代表監査委員	駒井	広
総務課主幹	四戸	俊彰
総務課総括主査	木村	卓磨

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	田中	利実
議会事務局主幹	濱中	太一

議事日程（第4号）

日程第1 議案審議

- 1、議案第7号 令和7年度野辺地町国民健康保険事業特別会計
予算
- 2、議案第8号 令和7年度野辺地町後期高齢者医療特別会計予
算
- 3、議案第9号 令和7年度野辺地町介護保険事業特別会計予算
- 4、議案第10号 令和7年度野辺地町下水道事業特別会計予算
- 5、議案第11号 令和7年度野辺地町水道事業特別会計予算

町長の提出議案 な し

議会の提出議案 な し

会議に付した議案

- 議案第7号 令和7年度野辺地町国民健康保険事業特別会計予算
議案第8号 令和7年度野辺地町後期高齢者医療特別会計予算
議案第9号 令和7年度野辺地町介護保険事業特別会計予算
議案第10号 令和7年度野辺地町下水道事業特別会計予算
議案第11号 令和7年度野辺地町水道事業特別会計予算

◎開議の宣告

○議長（岡山義廣君） 本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議案審議

○議長（岡山義廣君） 日程第1、議案審議を行います。

議案第7号 令和7年度野辺地町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

町民課長の説明を求めます。

町民課長。

○町民課長（富吉卓弥君） おはようございます。よろしく願いいたします。それでは、議案第7号 令和7年度野辺地町国民健康保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書181ページをお願いいたします。予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億8,794万7,000円となりました。令和6年度当初予算と比較して7,912万2,000円、率にして5.05%の減となります。

歳入の主なるものについてご説明申し上げます。193ページをお願いいたします。1款国民健康保険税は、令和6年度の調定額や収納率を参考にし、積算したもので、前年度と比較して592万7,000円、率にして2.28%減の2億5,401万2,000円となりました。

194ページをお願いします。中段になります。4款県支出金、1項1目保険給付費等交付金は、前年度と比較しまして6,878万3,000円、率にして6.04%の減の10億7,058万7,000円となりました。内訳としまして、1節普通交付金は歳出において2款の保険給付費に、2節特別交付金は歳出の3款国民健康保険事業費納付金、6款保健事業費、9款諸支出金の財源に充当されるものであります。

194から195ページにかけまして、6款繰入金、1項他会計繰入金は、前年度と比較して461万2,000円、率にして2.76%減の1億6,223万4,000円となりました。これは、主に1節保険基盤安定繰入金の減によるものであります。

次に、歳出の主なるものについてご説明いたします。199ページをお願いいたします。199から201ページにかけまして、1款総務費は前年度と比較して106万7,000円減の3,215万6,000円となりました。主には199ページの1項1目一般管理費の人件費の減によるものです。

なお、12節委託料の結核・精神疾患に係る保険者支援業務、これにつきましては、例年補正対応としていましたが、継続性がありましたので、当初予算に計上しております。

次に、201ページ下段から203ページの2款保険給付費、1項療養諸費は、前年度と比較して6,080万円減の8億9,332万6,000円となりました。

同じく2項高額療養費については、前年度と同額の1億4,230万円となります。これらの費用につ

いては、主に県補助金の普通交付金で賄うこととなります。

続いて、3款国民健康保険事業費納付金は、1項医療給付費から3項介護納付分を合わせ、前年度と比較して2,209万4,000円減の3億3,733万4,000円となりました。これは、県が令和6年度の当町の被保険者数及び医療費などを推計して算定した額となります。

204ページから206ページにかけて、5款保健事業費は、前年度と比較して485万4,000円増の2,191万3,000円となりました。2目疾病予防費では、国保加入者を対象にした脳検診業務を、3目医療費適正化事業では、医療費通知やジェネリック医薬品の推奨活動などを実施するものであります。

同じく2項特定健康診査等事業費については、40歳から74歳までの国保加入者を対象に特定健康診査業務を実施するものであります。

208ページをお願いいたします。8款諸支出金、3項2目直営診療施設勘定繰出金は、前年度と同額の478万7,000円となりました。これは、公立野辺地病院の医療機器の導入や救急患者受入れ態勢支援の費用の一部について、県支出金を病院事業会計へ繰り出しするものであります。

9款予備費は、前年度と比較し、26万6,000円減の4,926万9,000円となりました。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 歳入歳出一括で質疑を行います。ページ数を言ってから質疑願います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号 令和7年度野辺地町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

町民課長の説明を求めます。

町民課長。

○町民課長（富吉卓弥君） それでは、議案第8号 令和7年度野辺地町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書219ページをお願いいたします。予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億1,077万7,000円とな

り、令和6年度当初予算と比較し、259万6,000円、率にして1.22%の減となりました。

歳入の主なるものについてご説明申し上げます。229ページをお願いいたします。1款後期高齢者医療保険料、1項1目特別徴収保険料と2目普通徴収保険料を合わせ、前年度と比較しまして218万2,000円減の1億3,112万1,000円となりました。これは、保険者である青森県後期高齢者医療広域連合による算定額を計上したもので、歳出において広域連合に納付金として納付するものでございます。

続いて、3款繰入金、1項一般会計繰入金は、前年度と比較して86万6,000円減の7,121万9,000円となりました。これは、事業費繰入金について、保険料の軽減額を見込み、主には保険基盤安定繰入金が減額となったことによるものです。

次に、歳出の主なるものについてご説明申し上げます。233ページをお願いいたします。1款総務費、1項総務管理費は、前年度と比較して36万7,000円増の878万1,000円となりました。主には、職員人件費の増であります。

234ページをお願いいたします。2款後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合に納付する保険料と保険基盤安定負担金で、前年度と比較して357万7,000円減の1億9,240万3,000円となりました。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 歳入歳出一括で質疑を行います。ページ数を言ってから質疑願います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号 令和7年度野辺地町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

介護・福祉課長の説明を求めます。

介護・福祉課長。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） 議案第9号 令和7年度野辺地町介護保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の247ページをお願いいたします。予算の総額は、歳入歳出それぞれ17億5,752万9,000円と

なり、前年度と比較して2,531万4,000円、率にして1.4%の減となりました。

それでは、歳入の主なるものについてご説明申し上げます。261ページをお願いいたします。1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料は3億404万1,000円となり、前年度と比較して1,267万6,000円、率にして4.4%の増となりました。これは、65歳以上の対象者人口が僅かに減少している中ではありますが、令和6年度からの介護保険法の改正により、所得段階別保険料が変更になったことによるものであります。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金は2億9,339万5,000円となり、前年度と比較して606万4,000円の減となりました。これは、要介護5などの重度の介護認定の方が減少したことに伴い、介護サービス給付費が減少傾向にあることを受け、計上しております。

264ページをお願いいたします。6款財産収入については、令和6年度末での介護給付費準備基金残高の見込みについての利息を計上しております。預金利息の増加により、前年度と比較して14万8,000円増の15万円を計上いたしました。

続いて、下段の7款2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金は、基金から3,400万円の繰入れを計上いたしました。これは、本来介護保険料で賄うべき財源に対しての不足分を基金から取り崩す財源となります。

続いて、歳出の主なるものについてご説明いたします。269ページをお願いいたします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の12節委託料に高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定業務489万5,000円を計上いたしました。これは、3年置きに見直し策定する介護保険料の設定を含んだ計画であり、令和7年度はニーズ調査や実態調査を行います。同じくすぐ下段の13節使用料及び賃借料の介護保険さがせるnetシステム利用料3万2,000円の計上ですが、これは介護保険事業所から毎日のように寄せられる法令等やサービス内容の質問に対して、担当者の回答に係る業務の効率化を図るために新規で導入するものです。

273ページ中段をお願いいたします。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費の合計金額は14億6,755万5,000円となりました。令和6年度と比較して3,158万円の減となりました。これは、先ほど歳入でもご説明したとおり、要介護の認定者が減少したことなどによるものであります。

続きまして、274ページの下段に参りまして、同じく2款保険給付費、2項介護予防サービス等諸費は4,076万9,000円となり、前年度と比較して351万2,000円の増となりました。背景として、介護度がつく方は減少傾向にあるとご説明しましたが、要支援と認定される方が増加傾向にあり、この介護予防サービスの利用が増えてきていることが挙げられます。介護予防サービスは、これ以上介護度が進まないように、心身の機能向上へ向けた働きかけであり、町でも支援を強化しているところであります。

続きまして、278ページをお願いいたします。4款地域支援事業費、3項包括的支援事業・任意事業費、

1目包括的支援事業費は、令和6年度に比較して828万2,000円の減となりました。これは、公立野辺地病院に委託している地域包括支援センターの業務を事業の性質ごとに歳出の4か所の項目に振り分けたものによるものです。まず1か所目は、1目包括的支援事業費、12節委託料、地域包括支援センター運営業務では1,481万8,000円を計上いたしました。2か所目は、279ページの2目任意事業費、12節委託料の認知症高齢者見守事業370万5,000円を計上いたしました。3か所目、4か所目は、続いて280ページ上段の3目包括的支援事業費（社会保障充実分）、12節委託料、在宅医療・介護連携推進事業及び認知症総合支援事業で370万5,000円ずつを計上いたしました。この4か所の合計は2,593万3,000円となり、昨年度より283万3,000円の増となっております。これは、委託する業務内容の増加によるものであります。

最後に、281ページ下段の6款予備費は、財源調整のため342万7,000円を計上いたしました。

説明は以上であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 歳入歳出一括で質疑を行います。ページ数を言ってから質疑を願います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号 令和7年度野辺地町下水道事業特別会計予算を議題とします。

建設水道課長の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（五十嵐洋介君） 議案第10号 令和7年度野辺地町下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書297ページをお願いいたします。令和7年度の予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,887万9,000円となり、前年度と比較しますと金額で115万7,000円、率にして3.85%の減となりました。

次に、307ページをお願いいたします。歳入の主なるものをご説明いたします。1款繰入金、1項1目1節一般会計繰入金に2,887万7,000円を計上いたしました。

次に、311ページをお願いいたします。歳出の主なるものをご説明いたします。2款公債費、1項

1目元金に2,588万9,000円、2目利子に298万3,000円をそれぞれ償還金として計上いたしました。
なお、償還は令和22年度までを予定しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（岡山義廣君） 歳入歳出一括で質疑を行います。ページ数を言ってから質疑をお願いします。
質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第10号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号 令和7年度野辺地町水道事業特別会計予算を議題とします。

建設水道課長の説明を求めます。

はい、どうぞ。

○建設水道課長（五十嵐洋介君） それでは、議案第11号 令和7年度野辺地町水道事業特別会計
予算についてご説明いたします。

予算書319ページをお願いいたします。第2条、業務の予定量は、給水件数6,283件、前年度より
27件の減、給水人口は1万1,886人とし、前年度より248人の減として、年間総配水量を174万4,438立
方メートル、1日平均配水量を4,792.4立方メートルに予定いたしました。

主要な建設改良事業については、馬門野辺地線（野辺地橋）ほか配水管布設替え工事5,400万円、
枇杷野松ノ木線配水管布設替え工事1,150万円を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出は、それぞれ2億7,000万円で、前年度より1,100万円、率にして3.91%
の減となりました。

320ページをお願いいたします。第4条、資本的収入及び支出の収入では7,360万円で、前年度よ
り1,140万円、率にして13.41%の減となり、支出は2億円で、前年度より10万円、率にして0.05%
の増額となりました。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億2,640万円は、現年度分
損益勘定留保資金、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び建設改良積立金で補填いた
しました。

第5条、企業債は、限度額7,350万円とし、前年度より1,120万円の減となりました。

第6条、一時借入金の限度額は3,000万円といたしました。

321ページをお願いいたします。第8条、職員給与費については、議会の議決を経なければ流用できない経費となっており、4,692万円といたしました。

325ページをお願いいたします。このページから327ページまでは、予算実施計画について記載しておりますが、予算実施計画説明書で収入及び支出の主なるものをご説明いたしますので、351ページをお願いいたします。収益的収入及び支出の収入、1款1項営業収益は2億4,802万6,000円となり、前年度より1,178万2,000円の増額となりました。

2項営業外収益は2,197万4,000円となり、前年度より2,278万2,000円の減額となりました。

352ページをお願いいたします。次に、支出では、1款1項営業費用は2億4,224万4,000円となり、前年度より347万4,000円の増額となりました。

355ページをお願いいたします。2項営業外費用は2,125万6,000円となり、前年度より736万3,000円の減額となりました。3項特別損失は150万円となり、前年と同額といたしました。4項予備費は500万円となり、前年度より711万1,000円の減といたしました。

356ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の収入は7,360万円といたします。

1款1項企業債は7,350万円となり、前年度より1,120万円の減額となりました。

4項工事負担金の10万円は、野辺地橋改良工事に伴う配水管布設替え工事補償費及び監理業務の金額が不明確であることから、科目存置としております。

357ページをお願いいたします。資本的支出については2億円といたします。

1款1項建設改良費は1億1,796万円となり、前年度より503万円の増額となりました。

1目施設改良費の1節工事請負費に馬門野辺地線（野辺地橋）ほか配水管布設替え工事、枇杷野松ノ木線配水管布設替え工事など合わせて8,919万4,000円を計上いたしました。

2節委託料は、水道事業基本計画及びビジョン策定業務として1,170万4,000円、水道事業経営戦略策定業務に481万8,000円を計上しております。

2項企業債償還金は8,204万円となり、前年度より493万円の減額となりました。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 一括で質疑を行います。ページ数を言ってから質疑願います。質疑ありませんか。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 320ページお願いします。資本的収入から資本的支出を引いた額を様々なところから補填するとあるのですが、資本的支出の第2項に企業債償還金が8,200万円ちょっと、これは要は借金を返す額だと思うのですが、その上の資本的収入には企業債7,350万円とありまして、これは借りる額だと思うのですが、借りる額が丸々返す額に回ってしまっているような、この

数字だけ見るとそういう状況だと思うのですが、これは抜本的な対策が必要かなと、数字を見ると思うのですけれども、今後の考え方を教えてください。

○議長（岡山義廣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（五十嵐洋介君） まず、起債についてのお話になりますが、毎年工事する際、起債を借りて工事を行っています。その分について、償還という形で支出のほうも償還の金額がこの金額にはなっております。現在工事を進めていく上では、やむを得ないのかなというふうに考えております。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） これは、借入れをして補っている、対応しているということですが、例えば町の一般会計から持ってくるということのはできないものなのですか。

○議長（岡山義廣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（五十嵐洋介君） 水道事業会計のほうといたしましては、独立採算というものをまず基本に考えておりますので、現段階では一般会計のほうからの繰り入れというのは考えておりません。

○議長（岡山義廣君） そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第11号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（岡山義廣君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(午前10時01分)